

給付金等の振込先を

給与口座に統一します

'19.6.17以降の
健保受付分から

組合員の皆様の利便性向上、給付金を確実にお支払いすることを目的に、
'19.6.17以降の健保受付分から、給与口座へのお支払いとなります。
(任意継続の方は加入時に申告いただいた口座へお支払いします)
それに伴い、健保にご提出いただく帳票を改訂しました。(下記一覧参照)

【注意】

'19.6.17以降に旧帳票で申請された場合、通常通り受付いたしますが、
お支払いは給与口座となりますのでご注意ください。

(1)改訂帳票

給付関係	<ul style="list-style-type: none">・傷病手当金・延長傷病手当金付加金請求書・出産手当金・出産手当金付加金請求書・出産育児一時金請求書・療養費支給申請書(治療用装具、あんま・マッサージ・指圧、はり・きゅう)
健診関係	<ul style="list-style-type: none">・【遠隔地】脳ドック利用(A)申込書 兼 (B)補助金請求書・【遠隔地】肺ドック利用(A)申込書 兼 (B)補助金請求書・人間ドック利用(A)申込書 兼 (B)補助金請求書

●新しい帳票のダウンロードは、トヨタ車体健保HP<各種手続き>をご確認ください